

推薦前に必ずお読みください

推薦に当たっての留意事項

1 被表彰候補者

被表彰候補者は、本県内に居住、または就業している者であって、次の要件のすべてを満たす者であること。

- (1) その者の有する技能の程度が優れており、全県を通じて有数の水準であること。
- (2) 表彰の行われる日現在において、その者の有する優れた技能を要する職業に従事していること。
- (3) 技能を通じて、後進技能者の指導育成を行い、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与していること。
- (4) 勤務実績、日常行為等において、他の技能者の模範と認められること。
- (5) 過去に国、県の技能に関する表彰を受けたことがないこと。

2 推薦できる人数

1 団体 1 名まで（原則 1 職種 1 名を表彰するため）。ただし、別々の職種の候補者であれば複数人推薦しても可。

3 推薦に必要な書類

- (1) 鑑文（様式任意。日付、推薦団体名、代表者氏名があること。）
- (2) 推薦書（ワード形式のファイルは、下記 4（2）の県商工労働部雇用人材局産業人材課ホームページからダウンロードできます。）
- (3) 候補者の技能に関する資料（提出された資料は、原則として返却しません。）

～技能に関する資料の具体例～

- ・ 専門的・技術的分野に関する専門用語集（任意様式）
- ・ 作業風景や作品の写真（デジタルカメラで撮影している場合、可能であれば画像データもCD-ROM等に保存して提出してください）
- ・ 候補者の技能を紹介する新聞や雑誌の記事の写し
- ・ 候補者の発明品等の説明書や図面写し
- ・ 技能検定合格証書等の候補者の技能に係る資格を証する書類の写し

4 推薦に必要な書類の提出期限、提出先、担当者連絡先

(1) 提出期限

令和 3 年 7 月 9 日（金）

(2) 提出先・担当者連絡先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 2 2 0 番地

鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課 川口

電 話：0857-26-7222

ファクシミリ：0857-26-8169

様式掲載ホームページアドレス <https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99580>

「※産業人材課トップページ → 注目情報」からお入りください。

5 推薦書の書き方

- (1) 「優れた技能を証する実績」欄は、候補者の有する技能のどこがどのように優れているのか、他の技能者と比べてどんな点が優れているのかが客観的に判る内容としてください（優れた技能の項目を見出し書きにするのがよい。）。
- (2) 「現在の就業内容」欄は、候補者の現場での現役性がわかる具体的な内容を記載してください。なお、本人の現役性については、慎重に事前の調査を行い、現役性に欠ける方は推薦しないでください。
- (3) 「労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した功績」欄中「①後進指導育成の概要」については、業界、地域、企業への貢献度等を記載してください。
また、「②工夫、改善等による生産性の向上等」については、候補者の有する技能による地域・産業・社会等への功績・貢献を具体的に記載してください。
- (4) 記入欄に書ききれない場合は、推薦書を複写したり、別紙に記載する等してください。

6 表彰までの流れ（推薦書の提出期限以外の時期はおおよその目安です）

- ① 団体が県へ候補者を推薦（7月9日（金）締切）
- ② 県担当者等が現地訪問調査（7月中旬～下旬予定）
（団体の責任者又は担当者の立会いをお願いします。）
- ③ 推薦書、参考資料の内容、現地調査結果等をもとに選考委員会で審査
（必要に応じて推薦者の出席を求める場合があります。）
- ④ 選考委員会の意見をもとに知事が表彰者を決定、推薦団体に結果を通知（9月上旬）
- ⑤ 表彰（11月8日頃を予定）